

令和 6 年豊能町議会 9 月定例会議
総務建設常任委員会

会 議 録

令和 6 年 9 月 5 日（木）

豊 能 町 議 会

令和 6 年豊能町議会 9 月定例会議
総務建設常任委員会

年 月 日 令和 6 年 9 月 5 日（木）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6 名

才脇 明美 秋元美智子 中川 敦司
管野英美子 小寺 正人 川上 勲

欠席委員 なし

委員外出席 永 並 啓（議長）

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上 浦 登	副 町 長	高 木 仁
政 策 監	大 西 隆樹	総 務 部 長	入 江 太志
都市建設部長	坂 田 朗夫	都市建設部理事	大 利 元樹
都市建設部次長	田 中 克生	広報職員課長	奥 文 彦
総 務 課 長	田 中 久志	行 財 政 課 長	寺 倉 義浩
税 務 課 長	清 水 義和	都市計画課長	吉 澤 亘
建 設 課 長	杉 本 崇	農林商工課長	中 谷 康彦
環 境 課 長	中 井 哲	吉 川 支 所 長	竹 内 弘明
会 計 管 理 者	石 井 慎子		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 平 田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和6年豊能町議会9月定例会議付託案件について

- ・ 第39号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- ・ 第42号議案 豊能郡環境施設組合理約の変更に関する協議について
- ・ 第43号議案 令和6年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件
（関係部分のみ）

2. その他

午前9時30分 開会

○委員長（才協明美君）

ただいまの出席委員は、6名であります。

定足数に達しておりますので、総務建設常任委員会を開会いたします。

委員会開会に当たりまして、町長より挨拶があります。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

今週に入りましてですね、台風も過ぎまして気候が穏やかになってまいりまして、豊能町ですね、里山に広がります田んぼもですね、ようやく黄金色になって新米が食べれる時期が来たなあと、ちょっと楽しみにしているところでございます。

さて、皆さんおはようございます。

本日はですね、お忙しい中御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日のですね、総務建設常任委員会では39号、42号とそれから43号議案の関係部分につきまして御審査をいただくこととなっております。

詳細に御審査いただきまして、委員の皆様方に御理解を賜りまして、しっかりと御審査をいただきますようにどうかよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（才協明美君）

これより本日の会議を開きます。

本日の審査事項は、御手元に配付のとおりでございます。

1. 令和6年豊能町議会9月定例会議付託案件についてを議題といたします。

第39号議案、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水

道企業団規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

吉澤都市計画課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

おはようございます。都市計画課の吉澤です。よろしくお願いします。

議案書の7ページ、それから新旧対照表をごらんください。

それでは、第39号議案、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議についての件につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

本件につきましては、令和7年4月に岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市及び高石市と大阪広域水道企業団とが事業統合することに向けて、大阪広域水道企業団の共同処理する事務並びに大阪広域水道企業団規約を変更する必要があるため、地方自治法第286条第1項に基づき協議するものでございます。

それでは、新旧対照表のほうをごらんください。

大阪広域水道企業団規約の別表第2の中に、現在統合に向けて協議を進めています岸和田市、八尾市、富田林市、柏原市及び高石市を加えるものです。

附則といたしまして、この規約は令和7年4月1日より施行するものであります。

説明は、以上でございます。御審査いただき御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（才協明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。おはようございます。

今回、今御説明ございました岸和田、八尾、富田林、柏原、高石この五つがここの中に合

流してくる、乗ってくるというふうな説明でございましたが、これらの5団体がここに加わることによって、豊能町にとって影響、いい影響、悪い影響とかそういったものは何かあるのでしょうか。それとも全く無いと考えておったらいいのでしょうか。

○委員長（才協明美君）

はい、吉澤都市計画課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

はい。都市計画課、吉澤です。

直接、本町に対して影響があるというものは、特にございません。

そういう団体さんが増えれば、どんどん水道の活用が良くなるというふうには思われますが、何か変更があるかというのはありません。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

今の中川委員の質問なんですけども、統合団体が増えたとして会計統合しないと、豊能町には、影響が無いんじゃないかと思います。

それで、次の質問なんですけど、構成団体全部の議決が要るんですか。大阪府、大阪市以外の自治体全部の議決が要るんですか。

○委員長（才協明美君）

吉澤都市計画課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

はい。都市計画課、吉澤です。

構成団体は、府内市町村入っておりますので、それぞれの団体ごとに協議をして議決を求めないと加入はできませんので、そのような手続が必要になってきます。

以上です。

○委員長（才協明美君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

この統合は、当初は10団体だったと思います。河内長野、羽曳野、そして私が水道の議員になってから、大東市、和泉市、そして記憶に新しいところでは、東大阪市が抜けたということです。この時点で議決をしたら、もう絶対抜けないんですか。この5団体は。

○委員長（才協明美君）

はい、吉澤都市計画課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

はい。都市計画課、吉澤です。

基本的には、どこの市町村もそれを協議して入るというふうに議決をとってますので、基本的には抜けることはできないと思います。

何らかの都合があつてそのようなことが必要になってきた場合は、また、大元のほうで協議して、それからになるかと思います。

以上です。

○委員長（才協明美君）

すいません。思いますっていうのはちょっと不適切な発言だと思うんですけど。そうじゃないですか。

吉澤都市計画課長、思いますでよろしいですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

これ統合が1年延びたということですが、令和7年4月から統合ということで、その統合より今ちょうど半年前なんで、これがもう最終決定ということですか。

とても残念だったのは、東大阪は堺の次にお水買ってはると思うんですね。そこが抜けたということで、府域の統合が、やっぱり加速しなくなったと思うんですね。

私が議会行っても、堺市頑張れよと思うんです。企業長だからね。

東大阪が抜けたということをしごく残念に思ってるし、私2月に水道の議会に行ったときに、その6団体の統合のメリット、ちゃんと書類でもらってるんですけど、7月の議会

で5団体になりましたという、また説明をもらったんですね。

だからこの期限が、令和7年4月だったらこの半年前に議決ということですか。もっと早く議決しておけば東大阪抜けなかったって、そういうことではないんですか。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉澤都市計画課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

はい。都市計画課、吉澤です。

加入するとか、それを辞退するというのはそれぞれの自治体で判断されます。

菅野委員がおっしゃったように、2月までの間は東大阪も入る予定で、進められてましたが、そこの自治体の議会のほうでいろんな判断のもと、辞退をされたという経緯がありますので、その後になってますので、また、その議決を受けて、もう一度5団体でということでそれぞれの団体のほうで議決の取り直しをされております。

ですので、そのような予定外の行動がありますとやはりもう一度一からやり直さないといけないということでありますので、その辺はそれぞれの自治体の事情があるので、なかなかスムーズにいかないというところはあるかと思われます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

小寺です。

町村でいけば、島本町だけが入ってないですよ。これはなんか理由がはっきりしてるんですか。水がおいしいというのは聞いてるんですけど。

○委員長（才脇明美君）

答えられますか。

はい、吉澤都市計画課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

はい。都市計画課、吉澤です。

島本町のほうの実情は、詳しくはわかりませんが、今自己水で運営してますので、それで十分賄えるという判断のもと加入のほうを見送っているのではないかと思います。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

市でいけば半分しか入ってないですよ。

話はちょっとあれですけど、自治体クラウドの件もね、何か市は自分たちが裕福だから、裕福じゃないところに引っ張られたくないという、そういう意向を持ってるんですかね、そもそもが入らないということは。

○委員長（才脇明美君）

はい、吉澤都市計画課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

都市計画課、吉澤です。

申し訳ありません。わかりません。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい。坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい、おはようございます。都市建設部、坂田です。

詳しい事情はわからないんですが、東大阪、あと和泉市さんの例でいきますと、議決された理由というのがありまして、それでいくと将来的に統合しまして、府域一水道となったときに水道料金が高くなると、現状よりも高くなるという可能性が高いというところがございます。結局、辞退されたというのが最終理由だったようです。ですので、手挙げてなくてまだ統合にも意向を示してない自治体さんにとっては、そういうのがあるのかなということと考えられます。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

お隣の箕面市なんかはね、何か入っても入らなくても同じぐらいの金額になるから、前市長は、もう入るとかいう話を聞いてたんやけどね。入ってないですよ。なんかもうみんなが入らないと、何ていうのかな、財政の豊かなところは、もう弱いところ切り捨てるっていうそんな感じに受け取れるけどどうなんですかね。

○委員長（才脇明美君）

はい。坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設部、坂田です。

お隣の箕面市さんにつきましては、まだ内部の情報ですけども、今回また秋に企業団のほうで会議が催されるということで、その中の令和7年のその次の年度以降にですね、新たに4団体が企業団のほうで統合していくというようなことを表明しておりまして、その中に含まれているということで、正式には今年の秋以降の企業団の会議で表明されるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかに。

はい。小寺委員。

○委員（小寺正人君）

とにかく財政の豊かなところがみんな抜けてるっていうことは、弱いところだけが頑張ってるって下げるのかとか、そういうことはもうできにくいよね。せっきくの団体つくってるのにな。何とかできないんですかね。町長の力でできませんか。

○委員長（才脇明美君）

町長に求めますか、小寺委員。結構ですか。

はい、ほかに質問は。

はい、小寺委員。

○委員（小寺正人君）

維新の首長さんが半分ぐらいいてはるから、もう無理やり何かできないのかなあと。維新のね、町長さんやから。もうその中でね、何とか盛り上げるようなことはできないのかな。

○委員長（才脇明美君）

はい、上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい、この大阪広域水道についてはですね、府域一水道ということで、我々理事者側としてはまだ諦めているわけではございませんでして、確かに大阪市とか堺市とかですね、そこも言いましたら、政党でいうと維新がとってるというようなところでございますのでね、その辺も含めて、まだ諦めているということではないと思っております。

それから東大阪につきましても、今回については、一旦ですね、議会のほうで否決されましたけれども、今回入っていただきました岸和田市さん、この辺りにつきましてもですね、前回は議会のほうでもですね、否決があったところもあったようにお聞きしておりますので、一回否決があったからということで、そこで諦めているということではないと私は思っておりますし、そう信じたいと思っております。

少し話が違いますけれども、国民健康保険がですね、大阪府内一つの国保料についてですね、進めてきたというようなことがございます。これも非常にですね、難しい状況の中でですね、一つにまとまってきたというようなことがございますので、この水道についてもですね、府域一水道というのは諦めずにですね、これからもですね、協議をして進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（才脇明美君）

はい、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○委員長(才脇明美君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(才脇明美君)

挙手全員であります。

よって、第39号議案は原案のとおり可決されました。

第42号議案、豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中井環境課長。

○環境課長(中井 哲君)

おはようございます。環境課、中井です。
よろしくお願いします。

それでは、第42号議案、豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議について御説明します。着座にて失礼いたします。

現在、豊能郡環境施設組合の事務所は、豊能町余野26番地に置いていますが、令和6年10月以降、組合が保有していた廃棄物の処分施設を現組合事務所跡地に建設するため、当該事務所の移転が必要となり、豊能町余野414番地の1の豊能町役場庁舎内へ事務所を移転するものです。

変更内容としまして、規約第4条中にある豊能町余野26番地を、豊能町余野414番地の1に変更するものです。

なお、施行期日に関しましては、令和6年10月1日の施行となります。

御説明は、以上です。御審査いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(才脇明美君)

これより本件に対する質疑を行います。

はい、中川委員。

○委員(中川敦司君)

中川です。

昨日の本会議の総括質疑かな、そこで質問があり、実際の事務所となる場所がこの本庁舎の三階の奥の会議室というふうな説明があったかなとこのように思っておりますが、私も1回何か打合せで入らせていただいたことがあったと思うんですけども、何か冷房を効かしておかんとあかんような何か機器が確かあそこにあったように思うんですけども、あそこの部屋のことですかね、違うんですか。

いや、すいません。要は農林商工課の前のあそこの小部屋、あそこの四畳半ぐらいの部屋のことなのかな。その辺りちょっとお伺いします。

○委員長(才脇明美君)

はい、坂田都市建設部長。

○都市建設部長(坂田朗夫君)

都市建設部、坂田です。

農林商工課のフロアより書棚がありまして、その奥側に広い会議室のスペースがあります。以前は、契約検査室とかが分室で使っていたりしてた。後それ以外のときでもいろいろ分室で使ってた、今はもう会議室として主に使っておるところで、そのスペースを今回移転先とさせていただいております。

以上です。

○委員長(才脇明美君)

はい、中川委員。

○委員(中川敦司君)

あと実際組合の事務所からこちらに移転するということで、人数的には何人でしたっけね。

○委員長(才脇明美君)

はい、大西政策監。

○政策監(大西隆樹君)

局長以下4名となります。

○委員長(才脇明美君)

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

あとここは豊能町の役場であるけども、その中に全然違う、会社で言うたら違う会社が入ってくるみたいなことなので、ある意味セキュリティの関係とかそういったことも大事になってくるのかなと思います、その辺りはどのようにしてるんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

はい、大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい、大西でございます。

イントラの関係のセキュリティのことをおっしゃっているのかと思うんですが、まずインターネットにつきましては、組合単独で引きますので、町と交錯するということはありませんのでその辺は問題ないと考えています。

あとの文書関係につきましても、そこはきちんと区分けしますので、その辺は十分な管理のもとで行いますので、問題ないかというふうに考えておるところでございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

25年間の大量の資料も移転するんですか。

それから、今インターネットっておっしゃいましたけど、議事録等も上がっていないところでデジタル化っていうのと、今後大事なものは紙で置いとかなあかんけれども、資料をデジタル化していかなあかんと思うんです。この豊能町の中もそうだと思うんですけど。

資料は運び込めるんですか。

○委員長（才脇明美君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい、大西でございます。

必要なものはこちらへ持ってきます。どう

しても入り切らないもの等については、何らかの対策をとってるとは思うんですけども、今ちょっと具体的にどうということはちょっと申し上げられません。すいません。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

秋元です。お願いいたします。

まず先に資料の件なんですけど、対策協議会だけで20年で、これはちゃんと残しますということを対策協議会の最終日に確かそんなお話もされていたと思いますので、これはきちっとしていただきたいというのが1点と、それとですね、今回三階のほうなんですけど、大変ちょっと狭いと思うし、今のものを片づけたりするのも大変かと思うんですけども、組合そのものは、要するにあそこに変わって埋め立てたりなんかしますよね。それが終わって解散までこの事務所にいるという理解でよろしいですか。そこんところお尋ねします。

○委員長（才脇明美君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい、大西でございます。

当然必要な資料につきましては、きちんと保管しなければなりませんので、それはきちっとやります。事務所については、恐らく解散までここで執務をするというふうに考えております。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

多分ね、資料は豊能町の役場になると思いますので、幾ら豊能町、能勢町と言っても、ですからちゃんとしていただきたいというのと、当然今度大変なね、長年の事業を抱えてますけども、それが終わったらすぐ解散するという理解でよろしいですよ。そのほかに

まだこういう事業が残ってますってのがある
ようでしたら、ちょっとあわせてお願いいた
します。

○委員長（才協明美君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。政策監、大西でございます。

処分施設を建設後、2年間は経過措置とい
うのがございまして、その間管理をしていか
なければなりません。その後は廃止というよ
うな手続を踏む予定をしておるんですが、そ
の2年間の間にですね、今後どのような形を
とっていくのかというのを協議していくとい
うことになります。

能勢町のほうで安全対策委員会というのを
まだ設けておるんですが、能勢町のほうで、
まだ若干問題も残っているということもあり
ますので、そこはいつというようなことは申
し上げられませんが、十分協議した上
で、最終的に解散というようなことになっ
ていこうかというふうに思います。

○委員長（才協明美君）

ほかにございせんか。

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（才協明美君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決と認めることに
賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（才協明美君）

挙手全員であります。

よって、第42号議案は、原案のとおり可決
されました。

第43号議案、令和6年度豊能町一般会計補
正予算（第3回）の件（関係部分のみ）を議
題といたします。

提案理由の説明を求めます。

順次発言を求めます。

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

おはようございます。行財政課、寺倉です。

それでは、第43号議案、令和6年度豊能町
一般会計補正予算（第3回）の件につきまし
て、関係部分に係る提案理由を御説明申し上
げます。

それでは、Side Books内、豊能町
議会、本会議、令和6年9月定例会議のフォ
ルダ内の第43号議案、一般会計補正予算書
をごらんください。

補正予算書の7ページをお開きください。

第3条といたしまして、繰越明許費の補
正でございます。

着座にて御説明申し上げます。

第3表、繰越明許費補正（変更）に記載の
とおり、庁舎等修繕事業につきまして、今回
の補正予算で事業費を増額することに伴いま
して、繰越明許費の変更を行うものでござい
ます。

○委員長（才協明美君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課、田中です。おはようございます。

よろしく申し上げます。

続きまして、補正予算書の8ページでござ
います。

第4表の債務負担行為補正ですが、イント
ラネットプリンタ更新事業の機器保守にかか
る費用につきまして、令和6年度から令和11
年度までの期間で追加するものでございます。

○委員長（才協明美君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

はい。行財政課、寺倉です。着座にて御説
明申し上げます。

続きまして9ページをごらんください。

第5条としまして地方債の補正でございます。

第5表、地方債補正に記載のとおりでございますが、追加と変更がございます。まず追加でございますが、13. 一般廃棄物最終処分施設設置整備事業債につきましては、今回の補正予算に計上しております一般廃棄物最終処分施設設置整備事業債につきまして、地方債を新たに発行するものでございます。

次に変更でございますが、8. 小中一貫校施設整備事業債、9. 体育施設整備事業債につきましては、当初予算に計上しております小中一貫校施設整備事業債及び体育施設整備事業債につきましても、今回の補正予算で事業費を増額することに伴いまして、限度額及び償還の方法を変更するものでございます。

次に、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。最初に歳出について御説明いたします。16ページをごらんください。

款2. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の7. 基金管理事業でございますが、令和5年度のふるさと寄附金収入額と予算額の差を減額するものでございます。

次に、目5. 財産管理費の1. 庁舎等管理事業でございますが、当初予算で計上しております本庁舎変電設備の更新工事の設計及び管理につきまして、より専門的な知見が必要であることが判明しましたため、設計及び管理につきまして業務委託を行うものでございます。なお、本事業の工事請負費は、当初予算におきまして繰越明許費を設定しておりましたので、第3表 繰越明許費補正に記載のとおり繰越額を増額するものでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい。田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

はい、総務課、田中です。着座にて失礼いたします。

同じく補正予算書の16ページでございます。

目9. 電子計算費の2. 行政情報化推進事業でございますが、イントラネットプリンタ機器の更新に伴うプリンタトナー等の消耗品を含む保守経費を補正するものでございます。プリンタ機器につきましては、複数年での更新を計画し当初予算に計上しておりましたが、保守方式を見直すことで機器の一括更新と全体コストの低減が見込めましたので、機器は当初予算で更新し、更新に伴う機器の保守等に係る費用を補正するものでございます。

なお、8ページの第4表のとおり、令和6年度から令和11年度までの債務負担を設定するものでございます。

次に目11. 自治振興費の4. 自治会運営支援事業でございますが、東ときわ台自治会における集会施設の整備に関し、施設整備費の一部を補助するための費用を補正するものでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、中井環境課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい、環境課、中井です。着座にて失礼いたします。

それでは補正予算書19ページをごらんください。款4. 衛生費、項2. 清掃費、目1. 塵芥処理費の2. 広域ごみ処理事業ですが、豊能郡環境施設組合負担金の増額に伴う費用及び本町と豊能郡環境施設組合との協定に基づく負担金を補正するものでございます。

○委員長（才脇明美君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

続きまして補正予算書の20ページのほうをお開きください。款7. 商工費、項1. 商工費、目1. 商工総務費、3. 観光事務事業の18. 補助金ですが、こちらはふるさと寄附を活用して、高山右近顕彰事業を実施する団体への補助金を補正するものでございます。財

源は、ふるさとづくり基金を充てるということにしております。

歳出の説明は、以上となります。

○委員長（才脇明美君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

次に歳入について御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

15ページをごらんください。

款19. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正による財源調整としまして3,709万3,000円を増額するものでございます。

次に、目3. ふるさとづくり基金繰入金でございますが、歳出のところで御説明申し上げましたふるさと寄附金を活用した高山右近顕彰事業の補助金及び小中学校記念事業の補助金に係る繰入金を補正するものでございます。

続きまして款22. 町債でございますが、先ほど9ページのところの第5表、地方債補正で御説明申し上げたとおりでございます。

説明は、以上でございます。御審査いただき、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（才脇明美君）

これより本件に対する質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

16ページの総務費、総務管理費、一般管理費のふるさとづくり基金積立金、これまた決算でやと思うんですけど、この減額の理由何か理由あるんですか。

○委員長（才脇明美君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

ふるさとづくり積立金の予算としまして、約3,000万円予算計上しておったんですけども、それを減額するということで、3,000万円は前年度のふるさとづくり基金の入を繰越して積み立てるという流れになります。

前年度のふるさと寄附の決算額は、1,372万730円ということで約1,370万円ですけども、それに合わせるということで、今回減額として1,628万1,000円を上げさせていただいています。

○委員長（才脇明美君）

よろしいですか。

はい。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

同じページの一番下ですかね、自治振興費41万4,000円、東ときわ台自治会館の玄関前のタイル張りの、その部分の修理というふうな説明が以前あったかと思いますが、これはいつ頃実施されるというふうになるんでしょうか。

○委員長（才脇明美君）

田中総務課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

この補正予算のほうお認めいただきましたら、自治会のほうからですね、この補助事業活用のための補助金の交付申請というのを町のほうに提出をいただきまして、町が交付決定をした後に工事着工するということになって、自治会のほうから一応スケジュールの見込みとしては11月中の完成予定で進めていきたいというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

15ページの繰入金、基金繰入金、財政調整

基金繰入金ですけれども、これを繰入れたら
今、財政調整基金の残高は幾らなんですか。

○委員長（才脇明美君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

当初予算のベースで、約5億円取り崩すという予算を計上しておりました。今回6月補正、7月補正を経て9月補正で3,700万円取り崩すということで、もしこれを全部取崩してしまうという仮定ですけども、残高は11億5,000万円になります。

○委員長（才脇明美君）

よろしいですか。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

そうしましたら、19ページをお願いいたします。

衛生費ですね、ここの中のいわゆる広域ごみ処理事業ということで、1億2,000万円を超える金額が計上されてございますが、額も大きいことでもございますので、もう少し詳しく内容説明をいただきたく思います。

○委員長（才脇明美君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

大西でございます。はい、申し上げます。

まず、1億2,248万9,000円という金額を上げさせていただいております。豊能郡環境施設組合負担金というものが、4,628万4,000円という額で上げさせていただいておりますけれども、これにつきましては、工事内容として具体的にフレコンバッグ置場の工事、それから組合事務所横にフレコンバッグが33袋程度あるんですが、その移動が必要となりますのでその仮置き工事、それから仮設道路の設置工事、それから組合事務所の解体及び今申し上げましたフレコンバックが入っ

ております倉庫の解体工事、それからその他の工事費等々の分が、これは組合負担金ということで能勢町との按分で負担する分となります。

それから、豊能郡環境施設組合との協定に基づく負担金ということで、これは全て、本体工事の周辺の工事を組合が施行することとなるんですが、その中に公共施設再編で潰す施設、旧双葉保育所なんですけれども、その一部を潰す工事が含まれます。これは豊能町にとって、有益な事業ということになりますので、その分は当然、豊能町として負担するということで、それが協定に基づく負担金ということで約7,600万円という金額を上げさせていただいております。ただこれは潰す金額だけではなくてですね、いろいろな処分費が全体的に出てきますので、その分を按分したものを含めて7,600万円というような数字になってきておるところでございます。

○委員長（才脇明美君）

ほかに。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今の説明なんですけれども、旧双葉保育所には、環境施設組合のものしか入っていないんですか。

○委員長（才脇明美君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい、大西でございます。

旧双葉保育所の一部になりまして、そこには、町として倉庫代わりに使っているものもございましたので、その分は、整理をした上で潰すということになります。今フレコンバッグが、たくさん置いてあるんですが、その分については、次の本体工事後に移動させるというようなことになりまして、その部分は全く触らないということになります。その

分は公共施設再編の工事が始まった段階で解体するというようなことを考えておるところでございます。

○委員長（才協明美君）

318ですね、フレコンバッグの数。

はい、ほかにございせんか。

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

この予算なんですけど、まず4,628万4,000円、7,620万5,000円どちらにしても、能勢町と豊能町と合わせた全体の金額をまず教えていただきたいということと、それとそれぞれの両町の負担割合がどのようになっているのかお願いします。

○委員長（才協明美君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

すいません。お待たせしました。

8月21日に行われました環境施設組合議会で補正をさせていただいておるんですけども、その合計額がですね、施設の分担金ですね、能勢町と豊能町の按分する分が合計で3,094万5,000円で、協定による分につきましては豊能町が負担する分になりますので、7,620万5,000円、これは同額になります。

合計として、1億7,015万円の補正予算を認めていただいておりますというところでございます。

申し訳ございません。それに、7月に補正いたしました実施設計分が入っておりますので、実施設計分が3,099万9,000円入っております合計で。

○委員長（才協明美君）

暫時休憩いたします。

（午前10時14分 休憩）

（午前10時17分 再開）

○委員長（才協明美君）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。
大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

大西でございます。失礼いたしました。

7月に実施設計にかかる補正を豊能郡環境施設組合議会で認めていただいております、その分の合計額が3,099万円となります。今回の環境施設組合議会で認められたのが、先ほど申しました3,094万5,000円と7,620万5,000円となります。

この内能勢町の負担金が、1,565万1,000円で、豊能町が4,628万4,000円と7,620万5,000円の1億2,248万9,000円というような形になります。

○委員長（才協明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

大きいほうの7,620万5,000円、これ豊能町だって事で負担は相手方ゼロ、能勢町負担ゼロという理解はまずさせていただきましたけど、となるとこの金額で双葉解体した後のガラっていうのかな、あれも全部処分するのにこんだけかかるっていう認識でいいですか。

あそこから持ち出したりなんかするのは、この4,000何百万円に入ってるけど、あの建物を壊す、それに7,620万5,000円という理解をさせていただいてよろしいですか。

○委員長（才協明美君）

はい、大西政策課。

○政策監（大西隆樹君）

大西でございます。

もう一度ちょっと説明させていただきますと、工事なんですけども、事務所の横にあります倉庫、あそこに33袋入ってます。それを潰しますので、それをまず別のところへ持っていけないといけません。その仮置き工事等が必要であります。その工事が終わった段階で、そこの組合事務所付近がきれいに更地になります。次は、全体の工事、掘る準備をしないといけませんので、保育所側からですね、中学校のグラウンドに向けて通路をつくらな

いといけません。その通路をつくるのに一本道が必要になります。そこに昔の5歳児クラスの増築部分、L字型になってます。そのL字型部分を潰さないといけません。その分の潰す工事が、一応この金額というふうになってます。

今300何袋入ってる分については、もう一切触りませんので、そのL字型の小さな約300平米部分だけを潰す工事に処分費も含めて7,600万円という予算を計上しています。

ただこれ、アスベストの量がちょっとまだ確定してませんので、こんだけかかるかどうかというのはちょっと別なんですけど、取りあえず、アスベストがたくさん含まれているというような想定でこういう金額を出させていただいているというところでございます。

○委員長（才脇明美君）

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

最初の説明の時に、この4,628万4,000円の中に33袋のフレコン置場とかその移動ですとか、そこに今度道路っと入ったもんですから、前に教えていただいてましたんでその道路のつけ方をあれを思ってたんですが、そうじゃなかったんですね。

確認しますよ。それも含んで、なおかつプレハブの解体も含んで4,628万4,000円ということでもいいですか。

いいですね。まずわかりました。

となると7,620万5,000円は、私はだから勝手に双葉保育所の解体費、その処分費という理解でいいんですかって質問だったんですが。

○委員長（才脇明美君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい、大西でございます。

はい、おっしゃるとおりで、先ほど申しましたL字型の部分を潰す工事が7,600万円と

いうようなことで、理解していただければ。

○委員長（才脇明美君）

暫時休憩いたします。

（午前10時23分 休憩）

（午前10時25分 再開）

○委員長（才脇明美君）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかにございませんか。

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと今ずっとね、盛り上がっているこのいわゆる1億2,000万なにがしの金額の話ですけども、もう間もなく事前工事とかが始まっていくようなことになるんでしょうけども、これって当然この公民館を使う際にルートが変わるとかいうふうなことも、住民さんにもお知らせもしないかんことになろうかと思いますが、そういった意味で道路だけじゃなくて工事の概要みたいなそういったことは、住民さんに公にさせていただく予定なんですか。その辺りどうなんですか。

○委員長（才脇明美君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

周知につきましては、まず広報の10月号に掲載させていただくことで今準備を進めております。具体的な日程というのは工事が始まってみないとわかりませんので、大まかなことは、まず広報、ホームページでお知らせして、細かなところは間に合わないかもわかりませんので、チラシとか、緊急のホームページに掲載するとかいうことで周知をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（才脇明美君）

ほかにございませんか。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

一応施設組合のほうでも通ってますよね。どちらで広報するか整理しといてくださいよ。

豊能町の広報でやるのか、施設組合から出すのか。ここの議論は、施設組合の議論とかぶってたら駄目なんです。それはそれでやっていただいて、そこの線引きだけが何か、今ぐちゃぐちゃになって何でもかんでも聞いているわけではなくて、ここでは総務建設の豊能町の中の委員会での話の中なんで、施設組合での議論をしっかりと整理した上で質問をしてもらいたいし、答弁もしてもらいたいし、今広報活動のことを言われたんで、それは、豊能町の広報でやる範囲なのか施設組合ではどういうふうな話合いがあって、行われているのかだけはちょっとちゃんと整理して答弁してくださいね。

○委員長（才協明美君）

はい、大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

もう少し詳細を申し上げますと、広報につきましては、豊能町の広報を使いますが、施設組合の名前で広報をさせていただきます。

公民館等への進入路が変わることにつきましては、一応、広報では施設組合の名前でさせていただくこととなりますが、具体的な日程等が決まりましたら、そこはまた教育委員会と協議をしなければならないというふうに思っております。グラウンドの一部を使う予定しておりますので、これにつきましては施設組合と豊能町の連名で保護者の方等にお知らせをさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（才協明美君）

ほかによろしいですか。

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（才協明美君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（才協明美君）

挙手全員であります。

よって、第43号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付された案件は全て終了いたしました。

続きましてその他について、委員間討議を行う事項はございませんか。

はい、秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

すみません。前から一般質問、特に議長のほうからカーシェアリングのことがよく質問がありまして、近いところでそういった視察できるところはないかなと。いろんな意味で当然いろんなやり方あるでしょうけど、全国的にもいろいろやってるところあります。ただ、なかなか視察行くのに遠いところは無理ですので、近いところないかなと思いましたが、どうも京丹波のほうでそういったことされてるようですので、もしよかったらこの委員会の中で当然日帰りできるところですので、一遍視察などを考えていただきたいと思ひまして、よろしく願いいたします。

○委員長（才協明美君）

何か御意見は。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

私も見てみたいので行ったらいいと思いますし、福祉教育の方も誘って行くのはどうでしょうか。

○委員長（才協明美君）

それは、議会で行くのか総務建設で行くのか。

はい、川上委員。

○委員（川上 勲君）

お金はありますか。予算は。行く予算。

○委員長（才協明美君）

はい、秋元委員。

○副委員長（秋元美智子君）

まだ行くか行かないか決めてないので、予算取りもできませんので、今のところはゼロですが。

まず私がさっき言いましたように、なるべく近いところであってというのはそういう意味です。どっか一泊してとか遠出してことではなくって。

○委員長（才協明美君）

はい。浜本事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい。議会事務局、浜本です。

京丹波でございますので、公用車ですね、公用車空いておりましたら、人数にもよりますが、町バスあるいはワゴン車もございますのでそれでいけるかなと思っております。特に高速を使うようなことも、仮にあったとしてもそんな料金はかからないと思いますので、その予算面については大丈夫かなと思ってございます。

○委員長（才協明美君）

何か御意見ありましたら。

賛成の方は挙手をお願いします。

（多数挙手）

行くということを前提に話を進めていきたいと思います。

以上で、本委員会を閉会いたします。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（才協明美君）

異議なしと認めます。よって本委員会は、閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たり町長から挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

総務建設常任委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日提案させていただきました議案に対して慎重に御審議賜りまして、また、適切に御決定賜りまして誠にありがとうございました。いただきました御意見につきましてはですね、執行のときにしっかりと配慮をさせていただきながら、注意を払ってまいりたいと考えてございます。

引き続きの御協力、お力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

○委員長（才協明美君）

これをもって総務建設常任委員会を閉会いたします。

どうも皆様お疲れさまでした。

午前10時35分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会総務建設常任委員会

委員長